

バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会の設置について

1 研究会の趣旨

我が国では、アニメ、DVD、ゲーム、インターネット、雑誌等を通じて、性や暴力に関する情報が氾濫し、それらにのめり込む者も少なくない。

このような状況の下、例えば、子どもを性の対象とする情報が影響して子ども対象の暴力的性犯罪が誘発された事例もみられるところである。また、インターネット上では、子どもが簡単にアクセスできる状態で性や暴力に関する情報が氾濫しており、このような実態に疑問を抱く者は少なくない。さらに、インターネットや携帯電話の使用や、ゲーム等へののめり込みが、少年の精神的な成長にマイナスの影響を与える可能性が指摘されているところである。

これらの現状については、かねてから多くの者が問題視していたものの、問題の深刻さ、視点等については、なお漠然としたままにとどまっていると言わざるを得ない。

そこで、子どもを取り巻く性や暴力に関する情報の氾濫やゲームやインターネットにのめり込むことの弊害について幅広く議論し、問題点を整理して社会に問題提起するとともに、その改善策を探ろうとするものである。

2 研究会の設置・委員等

生活安全研究会の分科会として設置する。委員等は別紙のとおり。

3 検討項目

子どもを性の対象とするアニメ等について
インターネット上に氾濫する性・暴力情報について
子どものインターネット、ゲーム依存について
その他

4 今後の予定

4月10日(月)、三田共用会議所において第1回の研究会を開催し、おおむね月1回、ゲストスピーカーからの意見聴取、委員による議論を行い、夏を目途に論点の整理を図る。

5 事務局

少年課、生活安全企画課、生活環境課、情報技術犯罪対策課